

# 高齢者緊急ショートステイ床確保事業

-ご自宅で安心して介護いただくために-

## 事業の目的と内容

在宅要介護者と家族の安心を確保するため、介護者の急病などで在宅要介護者が緊急にショートステイ（短期入所介護）を利用する必要がある場合に備え、特別養護老人ホームに併設したショートステイ床を各 1 床確保しています。

## 実施機関

事業を実施する介護老人福祉施設は次のとおりです。  
利用申込みについては、ケアマネジャー等を通じてご依頼ください。

☆特別養護老人ホーム 福寿園（南砺市松原 678-1）  
（受付時間 平日 8 時 30 分～17 時、土曜 8 時 30 分～12 時）  
☎0763-22-3556（代表）

☆特別養護老人ホーム いなみ（南砺市井波 1310-1）  
（受付時間 平日 8 時 30 分～17 時、土曜 8 時 30 分～12 時）  
☎0763-82-7040（代表）

## 注意事項

- ▶ ショートステイの利用期間は、原則として 7 日以内 です。
- ▶ 利用者は、介護保険制度の通常の利用料と食費等の自己負担が必要です。（支給限度内でのご利用となります。）
- ▶ 介護老人福祉施設において適切なサービスを提供することが困難な場合や満床の場合は利用できないことがあります。

（事業に関するお問い合わせ先）  
南砺市地域包括課 長寿介護係  
地域包括支援センター  
☎0763-23-2034